

令和8年4月10日

保護者 様

今治市立立花中学校長 藤原 信吾

警報発表時の対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校教育活動について格別のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、立花中学校では次のように対応いたします。今後、気象状況の変化により様々な場合が想定されますが、適宜マチコミメールとホームページ等でお知らせします。ご理解とご協力をお願いいたします。

今 治 市 に **特別・暴風・暴風雪・大雪・洪水・高潮・津波** 警報 が、

1 登校のために自宅を出発する時点

で、上記の警報がいずれか一つでも発表されている場合には登校せず「自宅待機」させてください。

2 自宅を出発した後から始業開始時刻（8時05分）

の間に上記の警報が発表され、警報の発表を知らずに登校した生徒につきましては、給食は実施せず安全（天候及び通学路、帰宅後の安全等）を確認した上で下校させます。また、マチコミメール、ホームページ等で①下校させること ②給食を停止したこと ③今後のこと（自宅待機または、臨時休業等について）を連絡します。ただし、状況により、保護者の皆様にお迎えをお願いする場合もあります。

3 始業開始（8時05分）後に上記の警報が発表された場合

は、学校で待機させ給食が実施可能であれば、通常よりもできる限り早く準備、提供を調理場にお申し、柔軟で臨機応変な対応をとります。なお、その後の天候、通学路の状況等により、給食を中止し、下校を優先させる場合もあります。（学校からマチコミメール、ホームページ等で連絡を行います。）

4 11時の時点で上記の警報が継続されている場合

は、臨時休業とします。（学校からマチコミメール、ホームページで連絡を行います。）

5 11時の時点で上記の警報が解除されている場合

は、午後から授業を実施します。（始業時刻や時間割は学校からマチコミメール、ホームページ等で連絡を行います。）

今治市に

大雨 警報

のみが発表されている場合

- 通常通り登校し、授業を行います。
- ただし、気象庁アプリ「キキクル」等を参考に、大雨警報の危険度が高いと判断される場合は、その都度、立花中学校区3校で協議の上、「登校」、「自宅待機」、「臨時休業」の判断を行います。
対応が決定次第、保護者の皆様にマチコミメール、ホームページ等で速やかに連絡を行います。
- 河川の氾濫、通学路に危険箇所等があり、保護者として安全に登校することができないと判断した場合は自宅待機させ、その旨を学校（32-1095）へ連絡をしてください。（この場合は、出席停止等として欠席にはなりません。）
- マチコミが未登録の保護者様につきましては、ご登録いただきますようお願いいたします。

【今治市教育委員会学校給食課より】

給食につきましては、関係調理場と協議の上、「給食停止」等の対応を速やかに行います。ただし、午前7時の時点で各調理場において給食の準備が始まりますので、急遽の臨時休業や下校となった場合、保護者の判断で登校を見合わせた場合でも給食費が発生いたします。このことは今治市内調理場で統一して決定したものです。急遽の対応で「給食停止」ができない場合にも、給食費が発生いたしますのでご理解・ご了承をお願いいたします。なお、その日の食材につきましては、翌日以降のメニューに追加するなどして、できる限り無駄にならないよう努めます。